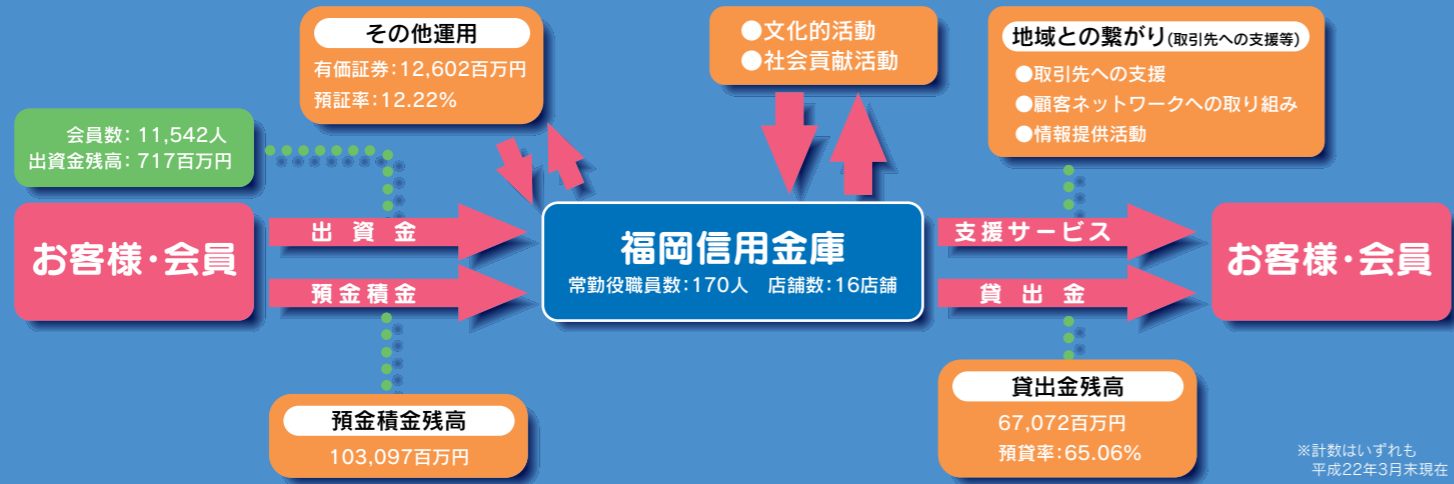


# 福岡信用金庫と地域社会 ～地域社会の再生・活性化をめざして～

当金庫は、福岡市を主な営業エリアとして、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

当金庫は創業以来信用金庫の基本理念を忠実に守り、地元のお客様からお預かりした大切なご預金は、地元で資金を必要とするお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し地域経済の発展に努めてまいりました。

今後とも金融サービスの提供はもとより、伝統行事をはじめ文化・教育・環境といった面におきましても、地域社会の活性化・持続的発展のために貢献し、地元になくはならない金融機関となるよう努めてまいります。



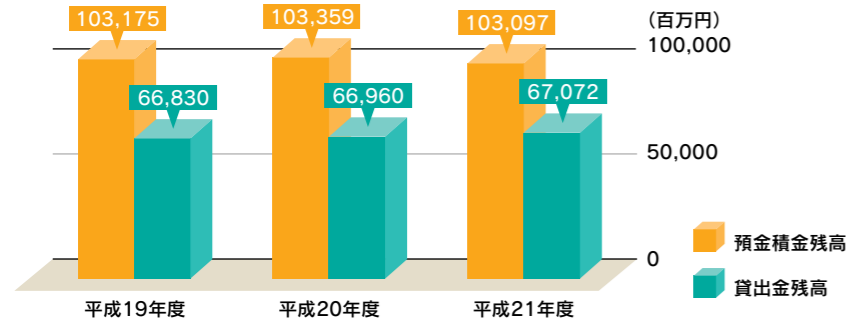
## 「預金積金・貸出金」の状況

平成21年度の預金面での活動は前年に引き続き夏季・冬季の定期預金キャンペーンを中心として個人預金に重点を置いた営業活動を推進してまいりました結果、期末の残高は1,030億97百万円となりました。

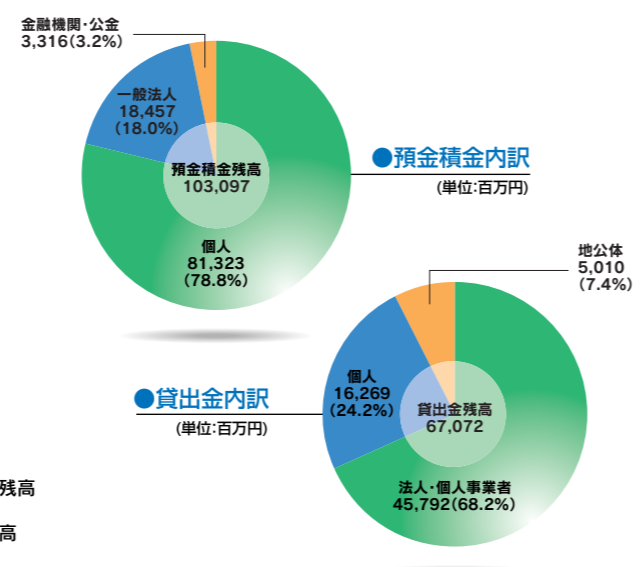
貸出金は「緊急経済対策対応商品」・「元気フクオカ資金」・「消費者ローン」などに積極的に取り組んできました結果、期末の貸出金残高は670億72百万円となりました。

今後とも地域の皆様の着実な資産づくりやさまざまな資金ニーズにお応えし、事業の繁栄、生活の向上にお役に立てるように努めてまいります。

### ●預金積金残高・貸出金残高 (単位:百万円)



### ●平成22年3月末預金積金・貸出金人格別残高



## 「収益」の状況

収益面では、支払利息の減少及び一段の経費削減を図って参りましたが、貸出金利回りの低下及び資金需要の停滞による貸出金利息収入の減収、並びに役員取引等収益の減収を主要因とし減益となりました。更に将来に備えての一般貸倒引当金の積み増しによる引当金の増加等により当期損失は296百万円となりましたが、自己資本比率は9.82%を確保し、国内基準の4%を大幅に上回っており財務の健全性は保たれております。

今後とも、地域にしっかり根を張り、地域の皆様から信頼される金融機関となるよう、収益の向上による自己資本の充実をはかり、さらに健全な経営体質づくりに努めてまいります。

### ●業績の推移表 (単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	2,795	2,697	2,468
経常利益	272	△789	△271
業務純益	337	△352	△28
当期純利益	217	△277	△296

### ●総顧客数

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
総顧客数	86,851名	85,550名	84,211名

## 「金融再生法開示債権」の状況

当金庫は経営の健全化を高めるために、厳格な自己査定を行い、これに基づき不良債権の償却・引当を行っております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」は担保・保証及び貸倒引当金で全額カバー、また「危険債権」についても担保・保証及び貸倒引当金で100.00%保全しております。

なお、「要管理債権」の保全率は75.43%ですが、大部分は長引く景気低迷で一時的に資金繰りに苦慮されているお取引先やご融資の条件を緩和することなどにより、約定どおりの返済をされているお取引先への貸出金です。この債権は、すべてが将来必ずしも返済不能になるものではなく、回収に重大な問題はありますが、当金庫は十分な管理を行っております。

### ●開示債権額 (単位:百万円、%)

	平成20年度 (a)	平成21年度 (a)	保全額(b)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a)-(c)
			担保・保証(c)	貸倒引当金(d)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,836	2,419	2,176	243	100.00	100.00
危険債権	2,554	2,290	2,008	282	100.00	100.00
要管理債権	1,167	1,164	574	304	75.43	51.53
小計	6,558	5,874	4,760	829	95.15	74.42
正常債権	60,841	61,455				
合計	67,400	67,330				

(注1)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下金融再生法)に基づく、資産査定の結果についても開示いたします。リスク管理債権の対象債権は貸出金ですが、金融再生法による開示では、貸出金以外の債権も対象とされています。従ってその対象債権の範囲の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表すこととなりました。

(注2) 貸倒引当金には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

### 用語の説明

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

#### 要管理債権

「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するものをいいます。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

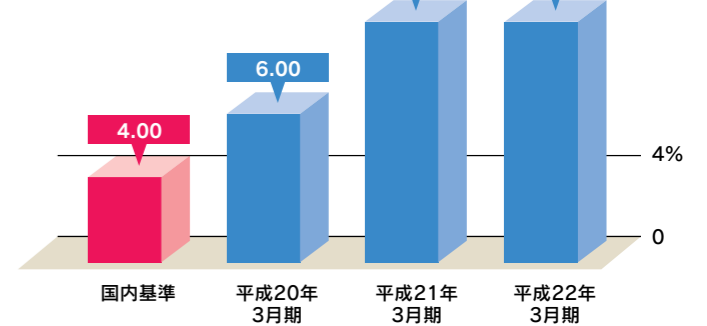
## 「自己資本比率」の状況

自己資本比率は金融機関の健全性を表す重要な指標です。海外に営業拠点を持たない金融機関は国内基準が適用され4%以上にすることが求められております。

平成21年度は296百万円の純損失となりましたが、自己資本比率は9.82%を確保しております。

健全性の目安である4%は大幅に上回っておりますが、今後とも地域にしっかりと根を張り地域の皆様から信頼される金融機関となるよう、収益の向上による自己資本の充実を図り、さらに健全な経営体質づくりに努めてまいります。

### ●自己資本比率の推移



※平成19年3月期決算から、自己資本比率に関する国際的な規制が改正されました。当金庫ではそれに基づき、いっそう精緻な自己資本比率の算出をしております。平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(376百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は9.07%となります。

### 自己資本比率算式(国内基準)

$$\frac{\text{自己資本の額 (基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \geq 4\%$$

## 取引先への支援等(地域との繋がり)

百年に一度の不況と言われる経済状態の影響を受けて、中小・小規模企業にとっては相変わらず厳しい状況が続いております。当金庫は、業績不振や将来に向けて不安をお持ちのお取引先に対して、ただ単に金融面だけでなく、財務分析等を通じて経営改善のアドバイスなど生きた企業支援によるお手伝いを心がけております。

当金庫では、お取引先企業の経営支援・育成強化を目的として、平成16年1月に「企業支援室」を設けました。本部、営業店と一体となって支援企業に対して経営改善計画の策定作業を行い、その計画達成のお手伝いをさせていただき、支援企業からご好評をいただいております。

これからもこの分野を当金庫の重要業務と位置づけて取り組んでまいります。

#### ●税務相談

毎月18日、本店のお客さまなんでも相談室「親近館」において税務相談の開催

#### ●経営相談

福岡信用金庫は、九州経済産業局の中小企業活性化施策の趣旨に参画し、「地域力連携拠点」事業の拠点である「しんだん福岡」(中小企業診断協会・福岡県支部)と連携し、「無料出張相談会(開催日時:奇数月の第3火曜日、事前予約制)」を開催しております。

#### ●情報提供活動

信用金庫業界(全国272金庫、7,615店舗 平成22年3月末現在)を結んだ「しんきんふれ愛ネット」や各種情報誌を利用した情報提供活動

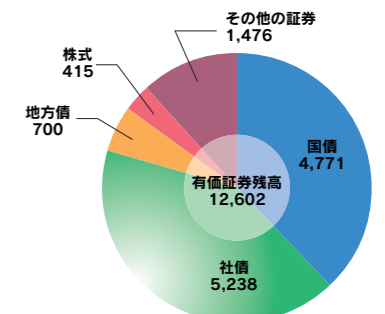
#### ●交流・親睦

当金庫のお取引先相互の交流の場「交友会」では、各営業店ごとに、経済講演会や勉強会、ゴルフ大会などを開催し、情報交換や親睦を図っております。

## 貸出以外の運用

当金庫はお客様よりお預かりした預金を、ご融資の他に、有価証券による運用もしております。有価証券は国債等債券を主体とした運用を行い、リスク分散に十分留意した上で、かつ金利情勢、価格変動リスク等を考慮し、バランスのとれた運用を心がけております。

### ●有価証券残高内訳(単位:百万円)



■有価証券残高・・・12,602百万円  
■預金積金残高に対する有価証券残高の割合(預証率)・・・12.22%